

2024年度 新型コロナウイルス感染症 予防接種について

お住まいの市区町村等自治体からの案内にありますように、2024年10月1日から新型コロナウイルス感染症の定期予防接種が開始されます。今年度からは、予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、個人の重症化予防により重症感染者数を減らす目的で、定期予防接種として実施されます。定期接種の対象者（65歳以上の方等）はインフルエンザ予防接種と同様で、接種義務はなく、受けるか否かは対象者本人の判断に依ります。定められた接種期間（2024年10月1日～2025年3月31日）内にオミクロン株（JN.1）対応ワクチンを1回接種することになります。

厚生労働省によると、新型コロナワクチンの定期予防接種費用は、全額自己負担の場合、1回1万5300円程がかかるとされています。このうち、8300円は国が自治体に対して助成し、残る7000円は、自治体と接種を受ける本人が各々負担することになります。接種費用は各自治体によって公費負担額が異なるため、お住まいの市区町村（保健所・保健センター等）に直接お問い合わせ戴きますようお願い致します。

インフルエンザ予防接種と異なるのは、複数の種類のワクチンが存在することです。具体的には、近年使用されるようになったmRNAワクチン（ファイザー・モデルナ・第一三共）、世界に先駆けて日本で初めて認可された次世代型mRNAレプリコン（自己増殖型）ワクチン（MeijiSeikaファルマ）、組み換えタンパク（従来型）ワクチン（武田薬品）の5種類となります。ワクチン接種希望者が選べるのは接種医療機関ですが、当然のことながら、多くの医療機関で希望者が接種するワクチンを選択、指定することは出来ません。約8割はmRNAワクチンが接種されるといわれていますので、当院でもmRNAワクチンを接種することになる可能性が高いと予想されますが、法改正後初年度ということもあり、当面の間、ワクチン接種希望者数や接種時期により、新型コロナウイルス感染状況やワクチン供給状況もみながら、その都度調整と対応を迫られることになりそうです。

御理解、御協力の程よろしくお願い致します。

さくら街道クリニック